

平成 20 年度 四国知事会議 議事録

日時：平成 20 年 6 月 4 日（水）15:00～16:30
場所：高知県 北川村モネの庭マルモッタン

1. 開 会

○司会（高知県 千葉政策企画部長）

ただいまから、平成 20 年度四国知事会議を開催いたします。
私は高知県政策企画部長の千葉でございます。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2. 開催県挨拶

○司会（高知県 千葉政策企画部長）

それでは開催に当たりまして、当県の尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

○尾崎 高知県知事

それでは開催県を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は各県知事さんにおかれましては、お忙しいところ遠路高知県の東部地域までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど来、土佐くろしお鉄道のごめん・なはり線に乗っていただいて高知の海を見ていただき、そしてその後、この北川村「モネの庭」においでいただきました。

こちらは色とりどりの花が咲いた所です。今日はちょっとお天気が残念でございましたが、新しい高知県の観光資源である「花」をご堪能いただいたこととっております。

ご乗車いただきました土佐くろしお鉄道でございますが、このごめん・なはり線は、全国でも最後のローカル線といたしまして、本県も出資し、第三セクター方式で平成 14 年 4 月に開業したものでございます。昭和 40 年の旧国鉄時代に阿佐線として着工してから、開業まで道のりは大変に長かったわけでございますけれども、今では県東部地域の貴重な公共交通機関として、地域住民の欠かせない生活の足となっているものであります。

なんと言いましても、先ほど申し上げましたが、太平洋の雄大な眺望が楽しめるということが一つ。そしてまたアンパンマンの作者でいらっしゃいます、やなせたかし先生に作成いただきました各駅ごとのキャラクター。こちらが賑わいを添えて、子供からお年寄りまで非常にお楽しみいただいております。

沿線で道すがら少しご案内もいたしましたけれど、この沿線に広がる東部地域の一带でございますが、ナスとかユズなどの園芸が非常に盛んな地域でございます。素材を活かして工夫を凝らした加工食品などが数多く生産されている地域、ということでございます。

さて、この会場の「モネの庭」でございますけれども、平成 12 年に地元の北川村の村民とフランスとの交流がきっかけとなりまして、フランスの印象派画家、クロード・モネの絵画の世界を忠実に再現した庭園として、開園いたしております。

「モネの庭」というこの名称でございますけれども、本来、門外不出と言われておりまして、正式にその名前をいただいておりますのは世界でもこちらのみ、ということでございます。

また、モネ自身が庭で咲かせるのが夢だったと言われております青いスイレン。これは、フランスの気候では咲かせることが非常に難しいということでございますが、温暖なこの高知でそれが実現したと。

思いもよらなかったことであろうかと思いますが、モネの夢がこの高知において実現した、そういうことになっているわけであります。

このように、小さな地域ではございますけれども、地域からの情報発信が国際交流へとつながり、大きな実を結ぶという、素晴らしい成果を生んだ事例だと私は考えておりますが、当会議でも、このような実りある交流と意見交換を各県知事さんとさせていただきまして、地方からの情報発信ができることを願っているところでございます。

今、我々地方を取り巻く環境は、少子高齢化や過疎化の進行など非常に厳しい、また財政的にも危機的な状況にあるわけでございます。現在進められております第二期の地方分権推進改革につきましては、先日、地方分権改革推進委員会の第一次勧告が出されたところでございますけれども、国と地方の役割分担について、今一度しっかりと見直しを行い、地域ごとの実情に即した分権型の社会を築いていかなければならないと考える次第でございます。

そのためには、四国4県で連携し、共通する課題に取り組んでいきたいと考えております。

本日は少し趣を変えた会場で開催させていただくところでございますが、ぜひとも大きな視点からご発言をいただいて、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 座長選出

○司会（高知県 千葉政策企画部長）

それではこれより議事の方に入らせていただきたいと思います。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただくわけでございますが、慣例によりまして、開催県の知事が座長をお引き受けするということになっておりますが、慣例に従って、ということでもよろしいでしょうか。

（ ———異議無し——— ）

ありがとうございます。それでは尾崎知事、よろしくお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

それでは慣例によりまして、座長を務めさせていただきます。

4. 議 事

○座長（尾崎 高知県知事）

早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題はお手元にお配りしております四国知事会議資料の2ページのとおりでございます。

まず、その概要を事務局から一括して説明をさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（高知県 千葉政策企画部長）

それではご説明をいたします。座ったままで失礼いたします。

まず、議題の1と2でございます「平成19年度四国知事会歳入歳出決算」、及び「平成20年度四国知事会歳入歳出予算（案）」につきましては、お手元の四国知事会議資料の3～4ページに掲載してございます。

この内容につきましては、過日、四県の担当課長会議で審議をしたうえで各県のご了承を頂いておりますので、ここでの詳細の説明は省略をさせていただきます。なお、平成19年度の決算につきましては、会計監査者でございます香川県の山下政策部長さんの監査を受けまして、適正に執行されておることを確認いたしておりますので、併せてご報告いたします。

続きまして、議題の3「平成21年度の政府予算等に対する提案・要望（案）」についてでございます。お手元の四国知事会議資料の10～37ページにその概要を掲載してございます。

今回の提案要望につきましては、10～12ページまででございますけれども、10ページの1番、「地方税財源の充実強化について」から、12ページにございます15番、「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録について」、以上15件でございます。

詳細につきましては、あらかじめ各県で内容を調整検討し、ご了承いただいたものでございますので、これも説明は省略をさせていただきたいと思っております。

最後に議題の4、平成20年度「四国はひとつ・4県連携施策」についてでございます。これはお手元の資料の終わりの方、38ページになりますけれども、本年度の連携施策項目を掲載してございます。

この資料は、昨年度の知事会議において合意されました施策のうち、本年度も引き続き継続して取り組むもの、そして本年度新たに取り組むものを一覧表にとりまとめたものでございまして、新規が9、継続が19の、合計28の施策となっております。

議題の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

では以上の議題につきまして、一括してご了承いただきたいと存じますけれども、ご意見はございませんでしょうか。

（各県———ありません———）

それでは、四国知事会といたしましても連携をし、要望事項については強く要望していきたいと考えておりますし、また連携施策についても着実に進めていきたいと考えております。

では、本日予定されておりました議題につきましては、各県のご了承をいただいたものとさせていただきます。議題は以上でございます。

5. 意見交換

<1. 地方分権と地方財政について>

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、続きまして意見交換に入らせていただきたいと思います。

本日の意見交換は4つのテーマで行わせていただきます。

まず1つ目でございますが、「地方分権と地方財政について」、2つ目は「交通運輸対策について」、そして3つ目が「国際交流の促進について」、4つ目に最後として「その他の議題」ということで、進めさせていただきたいと思っております。

それではまず1つ目の議題でございます「**地方分権と地方財政について**」、意見交換を始めさせていただきますと思います。

先ほども少し触れさせていただきましたが、地方分権改革につきましては、ご承知の通り5月28日に政府の地方分権改革推進委員会から第一次勧告が出されております。内容としては、中間的な取りまとめで示されました課題の中から、重点行政分野の抜本的な見直し、地方自治体への権限移譲、などの項目が取り上げられております。

この勧告に至る各省の対応といたしましては、全体として非常に抵抗感が強いという状況かと思いますが、今後四国知事会としても、一層連携して真の分権改革が進むよう国などに主張していくことが重要ではないかと考えております。

そこで、これらの動きなどを踏まえまして、まず、**第二期地方分権改革の推進と道州制について**ということで、それぞれご発言をいただきたいと思っております。

○ 加戸 愛媛県知事

愛媛県の方からお話しさせていただきたいと思っております。

先般の第一次勧告は、各省がかなり強い抵抗をしている中での思い切った強い態度での提言であったと、高く私は評価いたしております。ただ、今のところ総論的な色彩で、具体的なものは第二次勧告ということになっていきますので、まだまだこれからかなり強い抵抗がなお残っていくのかなと想定しておりますけれども。

この問題に関しては、何よりも分権というのはあくまでも地方への財源とセットでなければ、かつての三位一体改革のように、権限はもらったけれどもお金はこなかったということの繰り返しになる危険性が大変あると思っております。

そういった点で、財源とセットの分権であること、しかし財源がこないから分権はいらないということではなくて、分権は必要だが必ず財源を伴うという形で、この点に関してはまず異論はないと思っておりますから、四国知事会議としても全国知事会議の中で強い強い提言、そしてアクションを起こしていかないと実効性が無いものになっていく心配がある、そんな懸念を持っているわけでございます。

特に今、具体論としては、道路特定財源の一般財源化ということになっておりますけれども、このことが結果的には地方に配慮と言いながら、ふたを開けてみたら何のことはない、地方が困るだけというようなことにならないように。まず目の前の問題としては、それに取り組む必要があるでしょうけれども。

それと同じベクトル線上の問題として、この地方分権と地方財政というのは考えるべきだという、強い強いこれからの主張を、あらゆる機会に通していくことが必要だと思っております。

○ 真鍋 香川県知事

今、加戸知事が言われたように、財源が伴わない分権というのはやはり定着しないと思っております。

それで今、色々と今度の一次勧告で出ているのが「国から地方へ」ということですが、都道府県にくるものはあまりなくて、市町村へたくさんおろすという状況で、国はなかなか権限を離さない、という格好になっていますがむしろ、市町村は受けない、というか、なかなか受けたがらない。

私のところも、だいたい市町村におろしたいんですけども、なかなか受け取ってくれないというのが実情でありまして。やはりそのあたりは市町村から見ると、権限はくれたけれどもお金がついてこない、ということで、金ばかりかかると。

あるいは国道とか河川の整備について、国から都道府県に移すと言うけれども、本当に、権限はくるけど、整備・管理に必要なお金がきちんとくるのかな、というのがありまして。

どうも今の地方分権の流れが、地方側から見ると、不幸なことに三位一体とか色々な過去の経験からみて、お金をくれないでただ負担だけを押しつけられている、という結果になっているということで、私は慎重に、財源ときちんとセットでないと受け取らない、ということをきっちりやっていかないと、大変なことになるのではないかというような危機感を、今持っているんです。

それを考えますと、国の方では地方分権、今の権限を移す議論と一緒に道州制が議論されているんですね。しかもその道州制は、10年ぐらいで道州制を実現すると、こう言っているんです。

そうすると権限を一部移して、それからまた道州制では二度手間になるんで、むしろ私はもう思い切って、本当に本気で道州制をやるのであれば、もう道州制はやるんだということで、国と道州と地方自治体の役割分担をきちんと決めて、そしてお金の配分も決めて、それで一二の三でやったほうが、地方分権は本当の地方分権らしく、実のある地方分権が実現するのではないかという気がします。

両方をやっているとか何か中途半端だし、議論ばかりが多くて実際には本当に進むのかな、という気がしてまして。むしろ私はもう道州制をやろうと、そのために早く、何をやるかということを中心に決めてやった方が、実現できるのではないかということで。

ただこの道州制について色々議論はあるけれども、本気でやれるのかどうかというところが、今の政治情勢の中で心配はあるので、それに賭けられるかどうかということ、ちょっと不安もありますけれども。

私はむしろ日本の国の今後のあり方から見たら、道州制を一気にというか、10年以内ぐらいにやるということで、今からきちっとやっていったら一番いいのではないかと、理想論を言えばそうだというふうに思っております。

○ 飯泉 徳島県知事

まず地方分権ですが、加戸知事からお話がありましたように、従来の考え方というものはまず権限を、そして仕事をこちら地方に引き取ろうと、それによって仕事に見合ったお金が必要となってくるので、後で事業量を見て国から財源を、というのが従来のパターンだったわけですね。

三位一体改革でどうなったかということ、財源がおりてはきたんですが、我々の望むような仕事がおりでこなかった。しかも問題は財源の配分の仕方。これを従来の配分の仕方をとったものですから、結局、富める所はより富んでしまい、そうでない所は逆により財政が厳しくなってしまった。結局都市と地方は格差ができてしまった。

ですからここは真鍋知事がおっしゃったように、仕事とお金が一体でくる、しかも配分の仕方も格差をきちんと埋められるような形でなければ。これはもう第二期分権改革に入ったわけですから、三位一体改革に代表される第一期分権改革の失敗点を、しっかりと今回はそしゃくしなければいけない、こう思っています。

それから2点目の道州制の問題ですが、これも真鍋知事がおっしゃられた通りで、これを本気で国はやるのか、本気でやるのであれば、地方支分部局などの権限一切を含めて、こんな道州を作るんだと示すべき。

今どうも、何かすると四国州にするのか、中四国州にするのかという「形」からばかり入っているんですね。そうなってくると我々都道府県が一番危惧するのは、結局単なる都道府県合併をして、それによってコストを浮かして、また国の財政赤字を埋めるためだけにやるのではないのかと。そして住民はほったらかしにされてしまう。これでは何の意味も無いということです。

国は本気でやるのであれば、今、地方分権改革推進委員会の中でも「地方政府」という言葉が初めて出て、しかもこの地方政府は3つの自治権を持つと。自治財政権、自治行政権、そして何よりも肝心なのは、自治立法権まで持つんだと。三権分立からいけば本来これは国会の専権事項。その一部を分掌させてでも作ると。この意味では本気かな、と思うのですが、その道筋が見えない。

だから国は、どんな道州にするんだと「形」を決めるのではなく、それぞれの地域からの提案に応じて「こんなもの」だということを国民にも分かりやすく提示して、そのうえで、希望を持って、「ああ、この道州ならば参加をしようじゃないか」「今度はこんな形で地域でまとまろうよ」と、そういう形に持っていかなければ、と思っています。

こうした点でも四国では一致結束していくべきだと思います。以上です。

○座長（尾崎 高知県知事）

どうもありがとうございました。

地方分権を進めるに当たっては、権限の移譲とともに、財源の移譲、これもしっかりくつついていくということを確認していくことが重要ということでございますけれども、私もその通りだと思います。

加えて言えば、財源だけではなくて例えば人の問題、特に権限を移譲するに当たって、例えば河川・道路なんかでも言えることだと思いますが、小規模自治体でも管理するための人を、それぞれ自治体で確保していくことになるのか。ところが、その小規模自治体がそれぞれの専門家を確保していくということが、果たして本当に望ましい姿なのか、とか、そういうこともまた考えていかなければならないことであると思います。

やはり国と地方の役割分担というものを、仕事ごとにきめ細かく見ていく、ということで、他方、その結果移譲すべきものについては、各省庁の抵抗が強いという中で、政治力を持って突破していくことが必要な部分もあるかな、と思っております。そういう意味におきまして、4県で連携をさせていただきながら、お話をさせていただきたいと思っております。

あとは道州制の議論についてでございますけれども、各州それぞれ設けたときに、果たして財政上の問題はどうかであろうか。州に一定の独立権が必要であることは当然のことであり、そういう分権でなければなりません、財源も移譲される、しかしそれゆえに格差が生まれる。それが放置されたままになるということもいけないだろうと思います。

もう一つは、道州制を設けた時に非常に役割が大きくなってきますのは、基礎的自治体であります。ただ、基礎的自治体ということになりますと、果たして自分の役割をするだけの体力があるのか、もしくは逆に体力に見合った仕事に移譲されるという形になるのか、そこらあたりの見極めというものも、重要ではないのかなと考えている次第でございます。

○加戸 愛媛県知事

道州制の問題、先ほど真鍋知事が道州制と分権とセットだとおっしゃいましたが、私はちょっとニュアンスが違うのは、10年先、政府のビジョン懇談会が出しましたけど、それはもう道州制に移行するという前提として、現実に今の47都道府県でも譲れるものがあるでしょう、10年先には道州制になるんでしょう、ということをステップバイステップで、現実可能性があるものから、もう分権をしていく、という。移行期間が一遍にどっとではなくて、段階的にやれるのではないかと私は思っていますけども。

ただ残念ながら、全国知事会で反対の知事が4人、態度保留が10数件ございますから、全国知事会としてまとまって道州制実現、というムードになっていないのは大変残念だなと思いつつ、可能な限りそういったコンセンサスを作り上げていく、あるいは四国知事会がその先導役になれるといいな、と思っております。

それからもう一つ、道州制を実現するためには、現段階での基礎的自治体として、まだ、今の市町村の規模は小さすぎると私は思いますから、道州制を視野に入れた第二次平成大合併というのが必要になるんじゃないのかなと。

そういったミックスになりますけれども、あくまでも私が申し上げたいのは、道州制があるという目指す方向性だけは、国の方で政治の力で決めていただいて、あとそれまでの方策は、具体的に毎年毎年この権限をよこせ、これは二重行政の対象だ、という形で、これから努力する時期になっているんじゃないかなと思います。

○ 真鍋 香川県知事

さっきも言ったんですが、やはり私は、今の地方分権の少しずつ権限を移していく先に道州制があるというのは、どうもなかなかそうならないのではないかと。要するにやはり、道州制をやるかやらないかということは、まさに政治が決断をすること。政治、この国のあり方から決断をすることであって、一つ一つ権限をどうだこうだと言って霞ヶ関の役人に聞いたって、結論が出るはずがないんですね。革命的なことです。これはもう政治が決断して、国会議員が腹を決めて、きちんと政治的決定をしないといけない話で。どんどん権限を移して行って、こうやるという。

それと私が心配なのは、少しずつ道路などの権限を県に移しますとか言っても、結局二度手間みたいに、各県をまたがる行政は国がやると、一県で完結するものは県に移しましょうと、こういう話があるところですが、それは受け皿として地方支分部局というものがあるわけだから、もう支分部局と県とを一緒にして、それから国がやっている事務を移すというような、内政をほとんど道州でやるんだということにすれば、受け皿はできる。その「受け皿」というのが非常に大事だと思います。

おっしゃるように、やはり基礎自治体が今のままではとてもいけないので、ある程度一定のまとまりを作る、ということはどうしても必要なもので。それと同時に尾崎知事が言われたように、人材を確保しないことには、受け皿がないという状況なので。そうだとしたら国の職員、国の役人、県の役人、市町村の役人を全部ひっくるめて、再配分をしていくということも含めて一挙にやると。もちろんそのために、一定の移行期間は必要だと思いますし、人事制度として国の役人から市町村の役人になると給料差がありますので、それを埋める手立てとか、いろんなことを考えなければいけないと思うんですけど。

一定の準備期間をおいて、10年先には道州制に移行する。その形はこうだ、ということを決めてそれでやっていけば、段々と準備をしていって、それから移していくという方がやりやすいのではないのでしょうか。今のようにならぬ、この国道はどうだ、またがっているのはどうだと霞が関にいちいち聞いていたら、実りのある権限はくれないだろうし、労ばかり多くてあまり実が伴わないのではないかということが私の心配です。

それなら本当に分権をやるという、分権をやって、この道州制をやるんだという意思決定をすれば、それは政治の世界で、もう細部はいいと思うのできちんと基本原則・骨太のところだけ決めて、それできちんと法案を作って、何年先にはこういう格好にするということで進むのが、一番いいのではないかなと思っていますのでね。

○ 飯泉 徳島県知事

お2人の話を聞いていて一見違うようで、実は1つの方向が出ていまして、びしっと道州制をやるんだということは政治決断で決めると。真鍋知事がおっしゃったような、ある一定の移行期間で、加戸知事が言われたように、順々に色々やってみたらいいじゃないということ。

例えば、最近のいろんな事例で、後期高齢者医療制度ですとか、あるいは障害者自立支援法のように、国がいきなりやっちゃって失敗しているという、今、これが多すぎるんですね。では道州制も政治決断をして、さあ移した、しかしあれはまずかった、これもまずかったでは夢も希望もなくなってしまいます。「やる」ということを国が政治決断をして、そしてその移行期間は10年なら10年と決める。

そして今回、地方分権改革推進委員会が色々を出してきているものについても、これは各都道府県の中で、例えば技術面であれば、国の地方支分部局の中から人も移そうということにして、手を挙げてもらって実験をしていけばいいと思うんですね。

例えば河川、我々としては那賀川なんかであれば、高知とうちだけに属するんですが、いくらほぼ徳島県だからといって技術的には非常に管理が難しい川ですから、そういう所も全部杓子定規に、これは全部県に移譲するんだということではなくて、皆それぞれ実験的にやってみようじゃないかと。道路なら道路、河川なら河川、福祉も医療もそうですけどね。それらを権限移譲として、手を挙げたところがどんどんやる。人も財源もセットでやってみる。そして、そうしたものの成果をどんどんまとめていく中で、あ、これはうまくいきそうだというふうに見極めて、最終的にゴールに行くという形をとっていかないと。

第一期分権改革でも非常に痛い目にあいましたし、最近の国が世に出している制度というものはすべて欠陥だらけ。介護保険のときは、あれを世に問うだけでも何年もかけて実験をして、それでもやはり良かったとは言えなかったわけですからね。

そうした意味で新しい国づくり、まずは政治決断をしてもらおうと。そして今度は今の地方分権改革推進委員会でも出ているようなもの、確かに面倒なところはありますが、それらを一つ一つ決まったものからやってみる、という形でいくべきじゃないかと思えますけどね。

○座長（尾崎 高知県知事）

この問題、議論の方向性は色々あるんじゃないかと思えますけれども、最後に私がもう一回だけ言わせていただきたいのですけれども、やはりどれだけ道州制というものに進んで行けるかといった時に、特に本県などは小さい県でございますが、ネックとなりますのは最後、財源がどうなっていくのかという問題。やはり先立つものがないと仕事はできないというところはございます。

基礎的自治体はどれだけ大きくしていったとしても、やはり基礎的自治体であって、東京都周辺ならばまだしも、それほど力強い基礎的自治体ができるという訳でもないものでございまして。やはり自治体間の財源の調整機能とか、そういうものはしっかりと確保されるということが前提にあって、初めてそれぞれの自治体に仕事を任せよう、ということが前に進んでいくのではないかな、と私は思っている次第であります。

また、この後も関連するテーマはございますので、話を進めさせていただきたいと思えます。

○真鍋 香川県知事

今の話ですと、やはりこの延長線上に無いのではないかというのは、権限を移していっても、地方支分部局とかが残った段階、あるいはまだ大きな権限が国の方に残った段階、補助金が残った状態で、じゃあやってみろと言ってもうまくいかない、多分失敗して元に戻るんだと思うんですね。

今、これだけ反対とか何かという抵抗の強い中で権限を下ろして、本当にうまくいかどうかということを見ると、一二の三でもうやらないと、多分うまくいかないんじゃないでしょうか。いくら目標を決めていても、現実問題として機能しないのではないかというのが、私の心配です。

○座長（尾崎 高知県知事）

非常に大きな政治レベルの話でございます。

段々、詰まってくるに従って、議論を深めていきたいと思えますが、いずれにしても、重要な問題として地方の税財源の充実、これがすべての喫緊の課題であります。次のステップに進むにしても、また今の問題としても、非常に重要な課題ではないかと考えているところでございます。

そこで地方税財源の充実・強化、この視点からご発言をお願いしたいと思えますが、提案県でいらっしゃる愛媛県知事の方からお話をいただけますでしょうか。

○ 加戸 愛媛県知事

正直言って三位一体改革で大変色々な痛い思いをただけに、税財源というのは、まあ、今、命綱になりつつあるのは、ほとんど社会保障の義務的増を、特に自治体の中でも都道府県がカバーしようと思ったら、タコ足を切って切って切りまくらないと。しかもこれは単年度でできる話ではなくて、未来永劫に積み上がるやつですから、もう限界にきていると思いますので。

要するに、自治体行政の中で占める社会保障というものをきっちりやれるだけの仕組みになっていなければ、どこを切りこむかということしか能がない仕事となっていくのかなと、大変懸念を持っております。

そういった点では、言うならば、特に新しい制度の変更があったために、ツケが来るというのが一番困る。典型的な例が、今度の後期高齢者医療制度の都道府県の所得制限に合わせた減免の担保。4分の3が都道府県で、4分の1が市町村。請求書をもって愕然としているという状況。最近の報道だと、低所得層は7割から9割の減免だということで、財源が何百億かと報道されていますけれども、あれも決めた後に、はい、都道府県が4分の3みてくださいよということになれば、また請求書をもろうのかなと。

そういうようなことが無いように、要するにシステム設計をしたら、それによって義務的に増加する経費は交付金なり何らかの名目できちんとその額がこない。あれは交付税でカバーしますなんて言っても、トータルを減らした中でカバーする、カバーすると、騙され続けていますから。

そういった点では、特に国の制度改正、制度設計に関しては、それによって地方自治体が当然増として必要とする経費を、必ず国が措置をするということは、いま一番強く、主張しなければならぬことではないのかなと思っております。過去の経験から、また近いうちに同じことが起こりそうだと。このことはまた次にも、他の面でも色々出てくるでしょう。

社会事象の中で問題になり、国会の場でああしろこうしろ、じゃあこうやってと政治決断が行われる。

政治決断をする時にはお金つきの、財源つきの政治決断をしてくださいということを、地方としては強く主張していかないといけないし、また、そういうことを国に対して強くアピールする必要があると思っております。

○ 真鍋 香川県知事

全く同感ですね。

特に、やはり財源手当をしてくれたとこう言うんですけど、大体それは交付税に入っているということで、交付税全体が減るんだから、財源手当していないのと同じことなので。

だから私は、もうしばらく当分の間は、新たに必要になる財源は別に交付金、もう地方交付税に入れないでくれと、交付金でくれと、いうことを言うべきじゃないかというふうに思っています。それできちんと担保しておかないと、どうも今の政治なり、この地方と国との力関係から言って、うまくいかないというふうに思っていますね。

だからそういうことで一つ一つ、きちんと措置されているかどうかということを確認しながら知事会としても進めていくということで、私はもう交付税はやめてくれと。あるいは臨時なんとか債とかいうのは、まして、もうやめてくれ、ということでやっていくべきだと思っています。

○ 飯泉 徳島県知事

まさにおっしゃる通りですね。

今回どうしてこんなことになってしまったのか。義務的に増加する経費については交付税で手当をしているという話ですが、加戸知事がおっしゃったように、社会保障費はうなぎのぼりに上がってきており、交付税は使途が定まっていますから、従来、公共事業の分としてみていたものを、結局は地方

の判断として、どんどん社会保障に充てていったんですね、実態に合わせて。

ところが国・霞ヶ関の方は、机上の空論であって現場は分からないわけですから、例えば今でも社会保障費を2,200億抑えろとか、増えるものを抑えろと言っている。そういう実態に合わない机上の空論をずっと積み重ねてきた結果、当然、都市と地方の格差が出てしまう。そして、地方が交付税を社会保障費等に充てた結果、公共事業をこんなにやってないじゃないか、とそこだけ着眼されて切られた、これが交付税のカットだったんですね。

だからおっしゃるように、交付税をある時点で凍結なりしてしまって、その後新しく出てくる需要については、特例交付金など、そうした制度で行うとか、それに見合う形での税源移譲をするとか、そうした形をやはりとるべきだろうと思います。例えば、今話題に出てこなかった中にC型肝炎対策がありますが、これも国が政治決断をして、請求書は地方と折半だと。これはないんじゃないかというのは多々あります。

これからの社会保障費については、当然高齢社会になればどんどん増えるわけですし、医師確保対策もありますので、こうした点をしっかりと国も理解していただきたい。また今回、道路特定財源の暫定税率について1か月分の穴があいている。ここも場合によっては、今おっしゃるように起債と交付税で対応というような可能性も無きにしもあらずですから、これもきっちり特例交付金としてキャッシュでいただきたい。そういった形をこれからしっかりと主張していくべきかなと、こう思っております。

○加戸 愛媛県知事

私もさっき交付金という話はしましたけれど、基本的に国も地方も成り立つためには、今の状況、誰がどう考えても消費税と地方消費税を上げなければ、この社会保障の自然増は賄えないだろうと思います。けれども、これも政治課題として、なかなか雰囲気としては、すぐやれそうもない。

私どもの立場からすると、もう1、2年で倒産寸前なんだから、いっそ抜本的な措置としては、確かに消費税、地方消費税だろうと。とりあえず今、あるいはすぐ来年に何かをやるといった時には、必ず現金で、もう特例交付金なり交付金で、色がついて、はい、いくらと行って、それで貸し借りなしという形にさせていただきたいと言う意味で申し上げました。

抜本的にはやはり、税制改正が必要だということはありません。

○座長（尾崎 高知県知事）

税制改正の方も、やや前倒しで話は進んでくるようでございますけれども、そういう中、税収ということになりますと、地方にとりましては非常に安定的な税収ということで、地方消費税の拡充を中心に求めていく、ということになるのではないかと考える次第でございます。

交付税の確保の問題で、より、もっと根本的な問題として言わせていただければ、やはり地方間の財政力の格差に配慮をした、いわゆる傾斜的な配分というものについて、まずもっとしっかりと果たしていただくことということが一つではないかと思えます。

そして、特別の仕事もくっついてくるのであれば、それに合わせた財源がしっかりとくると。この二段構えの体制で、しっかりとやってもらいたいと思う次第でございます。

本日は、「地方交付税の所要額確保と地方税財源の充実・強化に向けた緊急アピール」ということでご提言を頂いておるところでございますけれども、この緊急アピール、よろしゅうございますでしょうか。四県知事さんともご異論がないということでございましたら、これを採択させていただくことにさせていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

（各県——はい、異議無し——）

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。それではこれを緊急アピールとして採択させていただきたいと思えます。

<2. 交通運輸対策について>

○座長（尾崎 高知県知事）

それではお時間の都合もございますので、もう議論がつきないところでございますけれども、次の議題といたしまして、「交通運輸対策について」、こちらの方に移らせていただきたいと思います。

先ほど来、お話が出ておりますけれども、国における道路特定税源の一般財源化の議論が、今後どのように決着をしていくのか、地方にとっては生命線とも言える重要な問題であり、道路財源の確保に向けて声を強くして訴えていかなければならないのではないかと考えております。

また、その議論の行方によりましては、四国の高速道路網整備にも大きな影響が出てくるものと考えておりまして、まず私の方から、**四国8の字ネットワークをはじめとする四国の道路整備促進**、ということについて、議題として取り上げることをご提案させていただきたいと考えております。

この、四国の8の字ネットワークをはじめとする道路整備でございますが、もうあらためて申し上げるまでもございませんが、今、四国の道路整備というのは全国からも非常に大きく遅れているという状況でございます。この地方分権時代をしっかりと生き抜いていくためには、やはり基礎的なインフラがしっかりとあって、そして近隣ともしっかりと交流ができて、人も物もお金も動いていくと、そのような体制を作っていくことが大切であると。そのために、この8の字ネットワークをはじめ、四国の道路整備の進捗を、今以上に進めていくことが何としても大切ではないかと考えているわけでありまして。

他方で、道路財源については先ほど申し上げたような次第でございますが、この今後のスケジュールを見ましたときに、5月末から道路特定財源見直しの与野党協議、一定の議論が始まるという状況かと思っておりますが、ご存じの通り6月の下旬には骨太の方針が決定され、8月末には概算要求が出ていくと。そして夏から秋にかけて、先ほど申し上げましたが税制の抜本改革が行われると。

こういう形でスケジュールが進んでいくということを考えましたときに、今のこの時期から、特に、地方の代表として我々四国が一体となりまして、遅れている道路整備の促進に向けまして、国に対して声を上げていく必要があるのではないかと考えている次第でございます。そういうことで、お手元にお配りさせていただいておりますこの「**地域間格差是正に向けた地方の道路財源の確保に関する緊急決議**」でございますが、こちらをご提言させていただいているところでございます。

こちらについてご検討いただきたいと思いますと思いますが、まずこれに関しましては、併せまして、**本州四国連絡高速道路の通行料金**について、この問題についてもしっかりと、継続して議論を行っていくということが重要ではないかと思っております。あくまでまだまだ割高ですし、この状況を踏まえた対応が必要ではないかと思うわけでございますが、皆さまご意見いかがでしょうか。

○真鍋 香川県知事

8の字ネットワークをはじめ、まだ四国の道路整備が必要だという点は全く同感でございます。

今、香川県からもこのモネの庭に観光客が来ていましたので、こちらの道は高知の人だけが通るのではなくて、香川県の人も、もちろん全国の人も通る道でございますので、やはり早く8の字が完成することによって四国への観光客が増えるとか、色々な効果もありますので、ぜひ四国の遅れている道路整備を早くやらなければならないというのは全く賛成でございます。

それと道路特定財源の話でございますけれども、これについて私はやはり今香川県でも、道路特定財源からもらっているお金は、大体過去に道路を作る時に起債をしたその償還で、毎年の償還額で消えてしまって、ほかには新しく作る場合はまた起債をするか、あるいは一般財源を投入するというような状況で、今の道路特定財源をそのまま維持してもらっても足りない。一般財源を継ぎ足しているというのが香川県の状況だし、各県もそうだと思うんですね。

そういう意味では、皆さんが言っているように、ほかの福祉とかに回す余裕がないというのが偽らざる現状ですし、それから考えてみたらこれは目的税ですから、私は昔、目的税を取ろうと思って色々考えましたが、こんなに簡単に車から取ったものを福祉に回せるなんていうことは、理屈上全然通らないと思うんですね。ユーザーのことを考えますと、やはり道路整備とかそういうものに充てる、あるいはそれに関連をすることに充てる、ということが大事なのではないかと思っております。

ぜひ、やはり道路にまず使う、ということをしっかりと言っていく。それから、今まで地方に来ていた交付金はきちんと確保していくと。香川県も、ほかの県に比べて進んでいる面もありますが、これからもまだまだ道路整備しなければいけない所はたくさんありますので。

やはり、しっかりと必要な道路を作るための財源確保ということは、きちんとやっていかないといけないと思うんです。そういう意味で、道路特定財源は道路に使うんだということをきちんと行っていく。

それからもう一つは、先ほど飯泉知事が言われたように穴があいている部分（歳入欠陥）があるわけですから、これはもう、妙な交付税とかではなくて、きちんと真水で、交付金か何かでちゃんと埋めてもらわないと困ると。この際もうはっきりとそれは主張し、またそれが見えるまでは納得しないと、反旗を翻す、というぐらいのつもりでやっていくということが大事なのではないかと思っております。

尾崎知事からご提案のあったこの緊急決議については、全く賛成でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 加戸 愛媛県知事

真鍋知事がおっしゃったことと同様なんですけど、私は今度の道路特定財源と暫定税率問題等々の国の動きを見ていまして思ったのは、国会の中では国としての見地での議論は色々ありましたけど、先ほど真鍋知事が言われたように、地方にとっての道路特定財源というのは、過去の道路工事の借金の返済に大部分を使っていて、残りはかすかな金で呼び水にして、それで国の補助金、交付金に県債を発行してやっているという貴重な呼び水であり、それがすつとんだら大変だというのは必死の思いだったんですが、それはどうも国の方ではあまり意識が高くなかったなど。地方が命綱で、これはもう倒れるよということの実感を、あまり国の永田町では理解してもらえなかったのが、残念なことだと思っておりますので、このことをもっと強調していくことが必要だと思っております。

それから目的税ですから、ドライバーから取るお金だから、縁もゆかりもないところに回せる話ではないので。いま、四国にとっては何といても本州四国三橋の通行料金の値下げ。そこへ使うのなら、ドライバーも理解できる。まさに一般財源の中で最有力候補として、これを優先的に考えてもらいたい。

こういう意味でこの緊急アピール、四国4県知事会議として一番出すにふさわしい、緊急提言ではないかと私は思います。

○ 飯泉 徳島県知事

今おっしゃられた通りでありますし、道路特定財源、もっと言うと暫定税率の歴史を考えると当たり前のことなんです。

四国4県の一世代当たりの道路特定財源、もっと言うと暫定税率負担は、一番安い愛媛県でさえ約75,000円。一番高い徳島県で約95,000円。大体7万円台、9万円台となるんです。しかし、じゃあ道路整備が日本で一番進んでいる大阪、東京、例えば東京23区はどうかと言うと、35,000円もしないんですね。大阪も同じなんです。これを考えますと、負担をたくさんした所が道路が一番置いてけぼりにされていて、さあようやく我々の番となった時に、さあ終わりと、福祉財源に充てると。まあ確かに福祉も重要な課題ですけどね。

そういうことであればまずきっちりと負担と、それに対しての効果といったものを合わせてもらわないことには、ますます地方と大都市部との格差が広がってしまいうだろうと。今出た四国3橋なんていうのはその典型ですね。逆に言うと財務省を中心として、もう既に1兆3千4百億円投入しているんだから、これはもう終わりだというのが、国の永田町あるいは霞が関の従来議論なんですね。

しかし道路特定財源の問題、これを守るんだ、いやどうするんだという議論の中で、国民世論として、どうして道路の特定財源的なものを残していく必要があるのかということが分かりづらい。

しかし、本四3橋を見た場合に、例えば四国に行きたいという人はたくさんいるわけですね。だから橋の料金が、ちょうど神戸淡路鳴門ルートは4月5日で10周年だったんですけど、その時に本州の他の高速道路と同じ料金にしたら、ばーっと倍以上の人が来たんですね。これを見ても分かるように、やはり本州あるいは四国以外の所と同じ料金にしなければ、これは話にならない。

そして道路を整備するというのは、公共事業ではなくて社会資本整備、国家戦略なんですね。その中でどうして、一国二制度のしかも不利な二制度を四国に適用するのかと、これはあまりにもおかしい。ようやくそうした議論が日の当たる所へ出て、我々にとっては大きなピンチなんだけど、一方でチャンスが訪れているだけに、ここは四国四県はもとより、それぞれの対岸の兵庫、岡山、あるいは広島とも結束をして、これは必要なんだ、通行料金を下げなければいけないんだということをきっちりと出していただい。あるいは出す必要がある。そうした千載一遇のチャンスが来ていると思っています。

それからもう一点は、道路特定財源の経緯ということからすれば、大都市よりも地方にこそ、人口一人当たりももっともお金を出していくべきなんですね。しかし、この格差を埋めている地方道路整備臨時交付金、今回まあ復活しましたが、従来は例えば東京都が整備をしても、高知県が整備をしても、国費は55%。しかも他の公共事業の後進地特例は当てはまらないんですね。ところが今回徳島が、これはおかしいんじゃないか、やはりその負担は財政力に応じて変えるべきだと、かなり言ってきたところ、今回大きく変わって、徳島の場合には65%になりましたし、高知は70%に上がったんですね、国費割合が。もちろん財政力に応じているということで、高知と島根は70%なんですけどね。

だからこういった形で負担とその便益といったものを、もっとも国、永田町、霞が関は考えてもらわないといけない。これは今道路の話をしているわけですけど、他にも同じことが言えると思うんですね。

ということで、これから我々としては、例えば公共事業だったら今回の地方道路整備臨時交付金、こうした格差是正の制度というのはしっかりと守っていくべきなんだと。これを強く言うと同時に、後進地特例、この対象を広げるとか、あるいはその比率をもっと、今25%までしか上がらないわけですから、5割ぐらいまで上げるとか。あるいは三位一体改革で、見かけの地方の一般財源の比率が高くなったものですから、昭和45年当時に作った制度、やっぱりこれは変えるべきだと。

ただこれは法律事項で算式を全部決めていますので、こうした点もしっかりと申し入れていくべき。今、与野党ともに地方重視ということをやっているんで、まさにこれも千載一遇のチャンスが来ているわけですから、今こそそうした意見をどんどん言って、大都市部と地方部との格差を埋める。まずこれが、ピンチがチャンスということにもなるので、こうした点も大いに声を上げていった方がいいと、このように思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

どうもありがとうございます。それではこの決議についてでございますけれども、これはこういうことでよろしゅうございますでしょうか。

○ 飯泉 徳島県知事

見ていただきたいんですけど、表の下から2行目と最後のところ、「道路特定財源の一般財源化にあたって、以下のことについて強く要望する」と、そして、記の2番のところ…

○座長（尾崎 高知県知事）

そうですね、ちょっとダブっています。この文言の調整だけさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（採 択）

それではこの決議についてなんですが、先ほど来お話もありましたし、また私も申し上げさせていただきましたが、タイミングが非常に重要なと考えているところでございますので、今後早速、要望活動などを行っていく必要があるかと考えております。できましたら、この強い決意を示すという観点からも、4県で働きかけていくというようなことも考えてみてはどうかと思いますが、またぜひよろしくお願いを申し上げます。

<3. 国際交流の促進について>

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは次の議題といたしまして、「国際交流の促進について」、に移らせていただきたいと思います。

国際化という非常に大きな潮流の中でございますが、これからの四国の更なる発展について、ということをお考えますと、グローバルな視点からの取り組みというのも重要になるのではないかと考えております。

四国の強みを活かすということで、国際的な交流、特に東アジアをターゲットとした国際観光の促進や産業の振興について、それぞれの特性に応じた交流を促進していく、ということが必要ではないかと考えているところでございますが、今後4県が連携してのPRや情報発信などについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

○ 加戸 愛媛県知事

この問題に関しましては、具体的にはちょっと昨年度事務レベルでご検討いただいた四県共同の上海事務所設置の問題。これは、県によってそれぞれのニュアンス、濃淡の違い等々もございましたので、まだ時間をかけて考えなければいけない事柄かなと思いますが、大切なことは、今、要するに国際交流でやって4県の産品を売り込むにしても、4県バラバラでやるよりは、4県一緒になってやった場合が成功するというのは、先般の上海でのセールス、四国4県でのあの形というのが、もっといろいろ具現化していく方がいいんだろうなど。

もちろん県独自でなさる必要がある場合もあるでしょうけれども、四国産品で共同でやれるということも、いくつもあると思いますので。実務的にはそういう形で、海外に販路を見出していくという事に関しては、なるべくならば共同行動ができるほうがいいし、またそのためのシステムづくりというものも必要になってくるかなと、現実に思っている次第でもあります。

ちなみに、と言っては変ですけど、愛媛と香川の共同で東京アンテナショップ「せとうち旬彩館」、経費は2分の1で2倍の効果が上がっているから、4倍の効果ではないかと思っておりますが、このシステムでいくと、8倍の効果が、ということになるんじゃないかと思っております。

○ 真鍋 香川県知事

おかげさまで「せとうち旬彩館」、成功して毎年売り上げを伸ばしております、ありがたく思っております。

4県共同で色々これから取り組むということの、一つはやはり観光振興ですね。

この間、実は四国観光立県推進協議会の総会みたいなものがありまして、私も出たんですが、梅原会長がちょっと言っておりましたのは、やはり4県共同で色々、これから外国からの観光客とか、外から呼んでくる時には、4県でやった方がいいのではないかなという話がございます。また、もう少し参加するのも行政だけじゃなくて、民間も入れてやったらどうかという提案をしておられましたけど、私もその通りだと思うんです。

例えば観光客を、台湾とかソウル・韓国から呼んできても、香川県だけではちょっと狭すぎて、もうちょっと、道後温泉に行きたいとか、モネの庭に行きたいとか色々あると思いますので、一緒になって誘致をすれば効果もあるし、また経費も少なく済むというふうに思いますので、ぜひ。

それで梅原会長が言われたのは、四国は平成4年でしたか、立県ができたということで、全国で一番早かったわけですね。しかしその後、九州とか東北とかができたけれども、そっちの方に中身で追い越されたと、こう言われてまして。それはいかんなどということ、やはりもう一度考えて一緒にやっりたいというように思っております。

それと最近、製品の売り込みも、かなりアジアが経済発展をしてきたということで、色々なチャンスができてきておりますし、ものづくりももちろんそうですけれども、農産物、水産物の売り込みも結構可能性が広がってきていると、現実にも輸出が増えておるとい状況がありますので、これもやはり四国で一緒にやった方がバラエティーに富んでいるとか、量的なものから見ても良いのではないかと思いますので、ぜひ、そういう産業の面でも一緒にやったら良いと思います。

ただ私は、それで事務所を作るのがいいのかなどうか、上海とかソウルとか色々な所に事務所を作るのはどうかということで、数年前から中で議論をしているんですけど、県庁の職員が行って、あるいは誰か雇って、本当にどれぐらい効果が上がるのかなというところで、ちょっと自信がなくて。いきなり行ってもなかなか、中国語、あるいは韓国語とかそういう言葉の問題とか。それから人脈、やはりアジアは人脈ですからね。ある程度の人を知ってないとどうにもならないという事がありますので、ちょっと待てよということで、色々検討しているんですが。

それらをよくよく検討しながら、長い目で考えて、すぐには効果が出なくても徐々にやっていくのいいのかなという感じもあります。これからもう少し内部でもよく勉強して、やれるところは一緒にやっていくというように、やるとしたら一緒にやるのがいいのかなと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

○ 飯泉 徳島県知事

実は徳島の場合は、上海には県内企業が結構支店等を展開してしまして、その意味でジェットロを通じて県の職員を今派遣しています。

真鍋知事がおっしゃるように、4県として構えを持つのか、あるいはジェットロなどを活用してやっていくのか。ただお話の通り4県で力を合わせる、これは本当に効果的だと思いますので、そうした点、費用対効果などもしっかりと検証して、どんな手法があるのか、これをどんどん検証していった方がいいかと思えます。

それからよく中国の総領事とか、この間は香港政府の中で東京に代表部がありまして、そこからも職員が来て「四国をもっと売り出して欲しい」と言われました。四国の可能性を高く評価していますと。特に農産物をはじめとして四国で色々作られてますよね。また観光でも実はどんどん四国へ行きたいんですよ。ただ、どういう形で行けばいいのか、どんな所があるのかといったところが分からない、つまり売り込みが少し足りないというお話がありまして。

お隣の九州は、九州全部でもって九州ブランドで売っているんですね。ですから福岡などに行ってみても、別に福岡だけ売るのではなくて、九州全部を売っている。またアメニティーということで、地下鉄でも海外から来たお客さんのためにハングル、中国語を併記している。

そうした、四国4県でどんどん売り込んでいくと、もちろん農産物を売っていく、これもいいことですし、逆に四国ってこんな所っていうのを、今、上海なら上海、香港なら香港、そういう所にターゲットを絞って4県で、向こうのマスコミを集めて、もちろんその仲立ちは総領事館だとかそういう所にしてもらえばいいわけなんですけど、もっともっと売り込みをしていくべきじゃないかなと、こういうように思います。

それともう一点、先ほどの政府への要望の中で、羽田の発着枠の話が出ているわけなんですけど、今回文言を大きく変えていただいている部分に、九州には今新幹線がどんどん伸びているんですね。とうとう、鹿児島、熊本、それがいよいよ繋がるであろうということになってきますと、地方路線で羽田と九州を飛んでいる所とか、あるいは九州の中とかそういう所は、どんどん撤退ということもあるだろうと。

一方、我々四国にとってみると、この後フリーゲージの話も出るかもしれませんが、なかなか新幹線が実現をしない。であれば、飛行機が大きな武器になります。そうした点をどんどん国に対して、地方、特に四国の便については羽田の発着枠なども、もっともっと配慮してくれ、ということを書いていってもいいのではないのかなと、こう思っていますのでよろしく。

○座長（尾崎 高知県知事）

本当に四国4県が共同して、海外に向けて取り組んでいくべき事項というのは非常に多いと、私も思っております。

ひとつ、産業部門と観光部門とはちょっと切り分けて考える必要もあるのかなと思っておりますが、産業については、やや企業間の競争というところもありまして、そもそもの地力の違いなどもあったりするものですから、例えば共同見本市とか、そういう場の提供ということはあるかと思えますけれども、私は事務所ということになりました時には、その費用対効果とか元々の企業間の地力の違いというのを、どれだけサポートを必要とするかという点について、もう少し検証を積み重ねていく必要があるのではないのかなと思っております。

他方、観光という話になりますと、これは基本的に国内の地域間の競争ということになってくる。これについては共同して取り組んで、それこそ四国ブランドで売っていくというやり方は、非常に有効ではないのかなと考えております。

そういう点で、最近データを見ます中で、非常に韓国の訪日旅行者が継続して増加している。しかも短期滞在者の方々に対して、訪日のビザが免除されたという効果もあろうかと思えますが、非常に気軽に日本に向けていろんな旅行をしておられる方が増えているという点において、外国人旅行客が非常に少ない高知県のみならず、四国全体としましては、今後もっともっと開拓をしていきたい分野ではないのかな、と考えております。

四国観光立県推進協議会、こちらにおきましても、韓国を非常に重視しているところでございますけれども、それこそ北東北三県と北海道では、現地事務所を開設して誘客を促進しているというような事例もあるわけでございます。そうしたことも含めて、四国の観光立県推進協議会としても、東アジア、とりわけ韓国からの誘客については、より色々積極的に取り組みを進めていってはどうかというように、高知県としましては考える次第でございます。

先ほどからご意見ございましたが、いずれにしてもアジア向け、外国向けということで、四国ブランドを売っていくという事について力を入れていくと、中でも特に韓国というものに、より、ターゲットを絞って力を入れていくということについてどうかと思えますが、いかがでございましょうか。

○ 加戸 愛媛県知事

観光問題なんかでよく感じるのは、セールス側としてそれぞれの立場で考えていますけど、セールスを受けて、あそこに行ってみようかなという相手の立場で考えたときに、極端なことを言えば四国4県バラバラでやっているよりも、四国一本で来られた方が、その中からチョイスとして何県に行くかは別として、非常に、インパクトがあるんだろうと感じますね。

それからいつも思うんですけど、東京に行って旅行会社にパンフレットがば一っと並んでいるのを見ると、北海道、沖縄、九州、東北とあって、四国はあるのかなのか、やっとなというぐらいな状況で。悲しいことですが。実は私、先般ちょっとシンガポールの空港の本屋さんで旅行ガイドブックを置いているのを見たら、アメリカとか中国とかヨーロッパとかあるけれども、日本だけ置いてないんですね。だから、ずいぶん遅れているなと思いましたけど。

そういう形で外国へのPR、売り込みが、日本は少ないんだろうと思いました。ましてこの4県がバラバラでやっていかほどの効果が上がるんですかという点では、まず観光こそ、特にインバウンドに関しては4県が連携して、どこでもいいから四国のここには何かがある、だから、という形でやるべきだと私は思いますね。

○ 真鍋 香川県知事

韓国をターゲットにというお話がありましたけれども、いいと思いますね。

今、高松ーソウル便が飛んでいるんですけども、こちらから行く人が多くて、向こうから来る人は少ないんです。何とかこれを増やそうということで、韓国の人は何が好きなのかなと色々調べましたが、ゴルフが非常に好きなことが分かりまして、今、ゴルフで来てもらおうと色々なことをやっております。また、ゴルフも香川だけのゴルフ場じゃなくて、四国中のゴルフ場を回ったら彼らも非常にいいかもわかりませんので。

そういうやはり、向こうの需要というんですか、どういう所に行きたいのかということをやうまく酌めれば、いいのではないかと思います。だからそういう意味では、韓国に向かって、四国4県で何か商品を作ることを今までやってきたと思うんですけども、もう少し真剣に、向こうの需要調査をきちんとやったりしながら、一緒になって考えていくというのは良いことだと思います。

○ 飯泉 徳島県知事

四国の場合、ゲートウェイとして松山、高松と飛んでいますのでね。そうしたことを考えると、ぜひ四国で売り出してほしいと思います。

今、韓国の話、ゴルフという話がありましたが、さらに言われているのは、温泉がいいと言うんです。それともう一つは日本の食べ物、中でも四国の食べ物っていいですよ。これは香港の人が言っていました。四国の食べ物っていいって。今、ヘルシーブームでもありますし、生ものも食べるようになりましたしね。またもう一つあるのは、例えば人間ドックってありますよね。ああしたものも実は韓国の人は、日本の医療というもの、中国もそうなんですけどね、ものすごく信用しているんですよ。

そうした医療の点、あるいは食べ物、温泉、それとゴルフとね。そうしたものをどんどん発信をしていく必要があるんですね。向こうは知っている人は知っているんですけど、多くは知らない。そこでさっきマスコミと言ったのは、現地のマスコミを全部集めて、そしてそこでどんどんPRをしていく。また、彼らを呼んでもいいですね。どんどん向こうから呼んで、見せて、そして書いてもらえばいいですね。

それとパンフレットの話がありました。確かに私も東京に行ったり海外に行くと、必ず四国ってどう書いてあるのかな、日本をどう書いてあるのかなと見てみるんですけど、薄いんですよ。そんなことはないよ、これの倍ぐらいあってもいいよと思いますね。

そうしたものも、何か4県でもって、せっかく四国観光立県推進協議会があるわけですから、そういうところを通じてどンドンアピールを。こんなネタもあるよというのを、写真付きでとか。そういったものをもっともって出していくべきだと思います。確かに四国はすべての点において宝庫だと思いますよ。

○座長（尾崎 高知県知事）

議論を深めさせていただきたいと思います。

<4. その他の議題>

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは議題の4、その他についてということですが、今までの議論とまさに関連することかと思いますが、その他の議題のうち3つ議題を頂いておりますが、そのうちの最初は今までの議論にも関連することかと思いますが。

真鍋知事の方からご提案をいただいておりますので、お願いいたします。

○ 真鍋 香川県知事

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産の登録についてでございます。

皆さま方のご協力をいただきまして、また、四国一体になって推進をしようということで取り組んでおりますが、昨年12月に四国4県58市町村が共同で、文化庁に再提案をさせていただいたわけでございます。

色々審査を受けまして、夏頃までには審議結果が公表されるというように聞いておるところでございます。香川県が事務局を務めさせていただいているんですが、何とか今年は認めてもらおうということで、一生懸命関係者説明をしてきているわけでございます。

四国遍路の歴史性であるとか、規模とか、地域との関わり等につきましては、評価していただいている、と思っているところございまして、ぜひ世界遺産登録に向けて推進をしていきたい、と思っております。そのためには四国4県は勿論でございますが、関係の市町村をはじめ、霊場会でありますとか、民間団体などが連携をしまして、四国が一体となった取り組みを進める必要があるというように思っております。

また、暫定一覧表に記載された場合には、各県において早急に推進体制を整備して、必要な予算措置を講じていく必要もあるというふうに思うわけでございます。そのようなことで、まだ獲らぬ狸になってはいけないのですけれども、ぜひとも獲って、準備を進めていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 加戸 愛媛県知事

香川県に幹事県で大変ご苦勞をお掛けしておりますけれども、正直私も文化庁出身なものですから、後輩にいろいろ聞くと、ずいぶんばつと一気に前に進むには難しいというような雰囲気を感じるものですから、これはもう、絶対にあきらめないということがまず大切であります。

そして私は思うんですけど、八十八箇所の話は、もう本当に暫定リストに入りさえすれば、「世界文化遺産」と、でかかどやっておいて、小さく「登録申請中」と。そういう形でももう、どンドンアピールしていったって、みんなが「もうとっくに登録されていると思いました。違ってたんですか」と言われるようになるぐらいのキャンペーンが必要かなと思っています。

○ 飯泉 徳島県知事

連携をしてここまできているわけですので、後はいかに実現を図っていくか。

今、加戸知事のおっしゃったように、そう簡単な道のりではないとは思いますが、しかしここまできた以上、とにかく暫定リストになんとか載せていただくように。

また、おそらく世界でも四国霊場ぐらいですね、円のような道というのは。普通巡礼の道といえば、行って帰ってこいですから。そうした意味でも、これからユネスコの方でもどんどん新しいものを求めていくという中で、色々と文化庁の皆さんは、法律事項があるために、法律上どうのこうのと言うんですが、それでもダイナミックに四国遍路はこういう特色なんだというのをアピールしていきたい。

文化庁は外側の人と言うと大変弱いらしいんですね。だから、海外から「四国霊場、あれは何で世界遺産にしないんだ」という声を上げさせるのも一つですから。

先ほど海外からお客さんと言う声がありましたけど、これをどんどんやって四国霊場をどんどんアピールしてしまえばいいんですね。今、加戸知事は暫定リストに載りさえすれば「世界遺産」と大きく、「登録申請中」とちょこっと書けばと言うけど、いやいや今登録を目指して頑張っているんだと言ったら、いつの間にか「何か世界遺産らしいよ」と。みんなが言ってくれるのは、まあ自由ですからね。「え、まだなっていないの」と外側に言わせると。これも手立てじゃないかと思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

本当に、本件については連携を強めて、あきらめないで進んでいくということが重要であろうかと考えます。

それでは次に飯泉知事の方から、**長寿医療制度の見直し**について、ご提案をいただいておりますのでご説明をお願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

先ほど加戸知事からもこのお話が出たわけですが、今、野党は廃案の法律を出すとか、大きく与野党ともに、あるいは国、国民の皆さんを挙げて、この制度の問題点を言われているわけがあります。

となってきましたと、我々特に都道府県として、急に負担が入ってきている医療費の問題ですとか、あるいは高額医療の問題、また保険料の軽減措置と、こうしたものについて勝手に負担を強いられてしまっているんですね。こうした点は、国がしっかりとこれから制度設計を見直す場面が出てきますので、併せてしっかりと国の負担においてやってくれということを、もっともっと言っていくべきだと思います。

また、制度が決まってしまうばなかなか言いづらんですが、これからガラガラポンするかもしれないというところですので、ここも一致結束をして、そうした点は国が責任を持ってやるべきだと。もし地方だというのであれば、その財源をきっちりと、半分しか出さないとかそんな話ではなくて、ちゃんと交付金という形で出していく、ということを求めていくべきだと思いますので、ぜひ結束していければと思います。

○真鍋 香川県知事

この問題もそうですけども、どうも最近の色々な行政、霞ヶ関の行政を見ていると、何か制度を作ってはみたけれども、実際の実行段階になってがたがたする。あるいは、色々な声が出てくるとおたおたしてしまって、慌てて何か手直しをしてまたやり直さなければならない。

そういうのを見ておまして、本当に何かこういうことを続けていると、厚生労働省だけではなくてほかの行政、あるいは県の行政、市町村の行政まで信用をなくする。今まで、やはり日本の国の行政というもの、色々と批判は受けても信頼されていた。まあ間違いはないというぐらいの信頼感があったと思うんです。ところが今こういう状態になって、ちょっとマスコミの方もおられるんですが、マスコミなり何か大騒ぎになると、右に振れていたものが左に振れすぎて、また直さなければいけないと。

あまり慌てて直さないで、やはりちゃんと地方の意見も聞いて、本当にこれで実施できるのかどうかという予想、フィージビリティをきちんと検証してから落ち着いて進めてもらいたいと思います。

何かぶわぶわふわふわするような気がして、本当に大丈夫かなと、これで日本の国は間違えんじやないかと。こういう類の、広域医療制度にしる、年金にしる、そんなにちょこちょこ直すような性格のものではないと思うんです。やはり一度決めたら年金とかは、30年、50年、100年変えないというぐらいのものが無いといけない分野だと思うので。

あまりにもその時々の声に振り回されて、やれ軽減だどうだと言ってやるのは、どうかというように思いますので。少し時間を掛けてでも手直ししなくて済むようなものを、それから本当にそういう色々な、医療制度とか何かをやる、あるいは耐震構造の基準の法律改正にしても、本当にこれでいけるのかと、どこに問題が出るのかということ、やはり2、3年掛けて検証した上で実施すべきなんだろうと私は思っているんです。

そういう意味で、最近国の色々な制度設計と、それからそれに対する手直しというのが、どうもちょっと心配でしょうがないんです。やはり飯泉知事が言われたように、何かを急に決めてやった結果が、後でツケだけ回ってくると、それでまたおかしいということで、結局、何だかおかしい制度ばかりになっていくということは避けたいと思いますので。

ただ本当におっしゃるように、やはり負担だけ回されて、財政再建団体になるみたいな馬鹿なことにならないように、しっかりと協調して頑張っていきたいと思います。

○ 加戸 愛媛県知事

冒頭の方で申し上げましたけれども、ツケ回しということで、特にこういう医療関係は非常に多いんですよ。まず金額的に言えば、大きいのは鳥インフルエンザのタミフルの備蓄。国がやるから半分は都道府県だ、金を出せ。その次に来たのがC型肝炎のインターフェロン治療。国が半分やるから県が半分出せ。今度は後期高齢者医療証に切り替えたから、保険料の減免は4分の3が県で、4分の1は市町村。これは全額市町村ではなくて、4分の1になりましたけど。

こんな形で色々なものが来ることは、もう、また起こってはならないと思うし、そういう意味で全国知事会からも申し入れはしていますけれども。結果、フタを開けたらそうならない、ということ考えた時に、何かの方策を政府がとる時には、地方が実施部隊なんだから、全国知事会会長に意見を聴けとか、あるいは話をよこせと、決断の時に。そうすれば47県の知事が「けしからん！」と声を上げるんでしょうけど。

いつも決着した後のツケ回し、ということで、このような問題が起きないように思っております。

○ 座長（尾崎 高知県知事）

今、各県知事さんおっしゃられたことで、私も全く同感でございますけれども。

実は私、4月に舛添厚労大臣と各県知事との意見交換会に出てきまして、障害者自立支援法の問題などについて色々と議論をしたわけでございますが、その時やはり、この後期高齢者医療制度の問題にもなりました。

本県も、低所得者対策とか新たな地方負担問題についても非常に悩みを持っていて、医療費格差の調整でありますとか、低所得者の保険料軽減でありますとか、それから世帯単位ではなくてやはり個人単位で所得は見るべきではないとか、そういう問題についても訴えてきた訳でございました。

その会議の際、舛添厚労大臣からおっしゃたことで、「社会福祉ということは地方自治そのものだと私も思う。なので、今後このような社会福祉系の制度について企画立案するに当たっては、ぜひ企画立案段階から地方のご意見を伺う場を設けたい」というお話をしておられます。

知事と大臣同士だとなかなか時間も合わないということもあるので、事務方と一緒にとか、事務方のナンバー2 同士で、という場を設けたいとおっしゃっておいりましたので、非常に素晴らしいご提案ではないかと私は思います。

逆に言えば、そのように、先に地方の意見もよく聞いておかないと、色々と失敗をしてしまう。

同じことを繰り返さないためにも、そのような事を制度化していくことが重要ではないかと思えます。まさに、皆さんがおっしゃられたようなことを、具体化しようというお考えを持っておられるようですので。ぜひこれを実現化してもらいたいと考える次第でございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは議題の最後となりましたけれども、私のほうから一点、ご提案をさせていただきたいと思えます。

東南海・南海地震を想定した国を挙げての防災訓練についてということでございますが、ご存知のとおり、30 年以内に東南海地震が発生する確率が 60～70%程度。また南海地震の発生する確率は 50%程度ということで、非常に切迫をしている状況にあるわけでございます。

また、東南海・南海地震が発生するということになりますと、東海から近畿、四国から九州にまで、非常に甚大な被害が伴う広域災害になるわけでございまして、国を挙げての救助・救援活動が必要となるというふうに考えております。

国は、平成 18 年 4 月に東南海・南海地震応急対策活動要領というのを策定して、19 年 3 月にはその具体的な計画を策定したところでございますが、まだまだ、要領と計画を策定したという段階にとどまっております。広域的な現地訓練というのは行われていないわけでありまして。しかし発生すれば、非常に広域的な災害となること、また、各県連携し、各機関連携し、そして国とも連携して取り組むべき、対応すべき事態に陥ることはもう必定でございますので。

そういうことも考えましても、東南海・南海地震応急対策活動要領に基づきまして、四国全体を対象として、政府本部運営訓練とこちら現地の訓練、これが連携した訓練ができますように、4 県が連携して国に要望していったらどうかというように考える次第でございますけれども、いかがでしょうか。

○飯泉 徳島県知事

南海地震と同じエリアとなっている徳島としては、今、尾崎知事のおっしゃった通りで、いざ発生となった時に、訓練を行ってなければスムーズにはできっこないわけなんですね。ですから国の機関と連携をする、また四国 4 県が連携をしてやっていく、これはまさに必要なことだと思います。

そこで全面的に賛成の上にもう一点。今、南海地震発生の場合、四国 4 県でもって危機管理会議、これを発足させているわけでありまして、そうしたことを行っていくに当たってなんですが。

企業が今、BCP という、事業継続計画というものを作るようになりました。というのは、つい先般の新潟の中越沖地震で、ある企業が部品を供給できないということでトヨタをはじめ、自動車メーカーの生産がストップしたと。これが一つの発端であり、あるいはその前の中越地震でそうした話も出たわけですが、今、徳島では中小企業の皆さんにもこの BCP、事業継続計画をしっかりと組んで、そしてそれを一つの企業ブランドにしたらどうかと。中小企業であっても、南海地震が起こっても、徳島の企業であればちゃんと供給をしますよ、あるいはこういった形で復旧をしますよ、というものをちゃんと日頃から作り、そして実効性をもたせると。

となると言い出しっぺでありますので、じゃあ徳島県庁は大丈夫かと。県もはっきり言って公的な事業継続計画というのを、やはりしっかり持たなければいけないだろうと。

確かに多くの職員を南海地震の復旧あるいは救助に向かわすわけですが、しかしその間、被災を受けていない人たちの生活もあるわけですよ。その時、県庁の業務が全面的にストップしていいわけではないので、やはりそれはきっちりと行う必要がある。そして、四国4県では、南海地震が起きても、あるいは災害が起きても、ちゃんと県庁それぞれがきっちりBCPづくりをやっているんだと示すことが大切。

例えば高知と徳島が被災を受けて、愛媛も一部受けた場合、香川が大分軽ければ、香川から高知県庁へ、あるいは徳島県庁へ来ていただいて、ある部署をフォローしてもらおうとかですね。台風の被害など、逆のケースもあるかもしれませんので。これも、今後国の大きな訓練を誘致するに当たって、四国4県というのは全国の中でも、そういう点では行政も企業も、被災を受けた時に一番強い地域なんだと。

そうした事業継続計画というものの策定、そして具体的な措置というものを、ぜひともこの際、考えていったらどうかと思います。これはご提案です。

○ 真鍋 香川県知事

やはり東南海・南海地震が発生した時には、どうしても国の支援と言いますか、政府の支援は大事だと思います。ぜひ支援は要請しなければいけないというふうに思っています。

ただ応急対策の活動のための、国と地方公共団体との円滑な連携のためには、まだ国が現地対策本部を作るんだということまでは決まっているんですけども、現実には、どの場所に作るんだということが決まっていない状況なんですね。

そういうことで、設置場所とか、業務内容とか、初動態勢などについて早急に整備してもらうように要望をしていかなければいけないと思っておりますし、またそれに基づく政府本部、そして政府の現地対策本部、それから4県の災害対策本部の連携訓練ができるように、国に要望していくことには賛成でございますので、ぜひみんなで要望していきたいと思っております。

○ 加戸 愛媛県知事

国を挙げての防災訓練の実施は、おっしゃる通り必要なことだと思っております。

問題は、結局そういう訓練をするときに、どこか被災箇所を想定した形の訓練になると思っておりますから。当然確率性が一番高いのは、一に高知、二に徳島、愛媛も南の方がくっつきますけども。

高知県でのいずれかを想定した、そういう国を巻き込んだ形の訓練で、その訓練に他の三県からも、むしろ自分の所は自分の所でやるけれども、高知への応援ということが、どんな形で現実に活動訓練できるのかということが、やはり必要であるかと思っておりますので。

具体的なプランニング提案等、もし事務レベルでお見せ頂ければ、4県連携の下で共同して、高知がイニシアティブをとった形で進められたらいいんじゃないかと思っております。

○ 座長（尾崎 高知県知事）

それはもうおっしゃる通りだと思います。

また、徳島県と連携をさせていただきながら、また事務的にも、ご提案をさせていただきたいと思っております。

それでは、もうそろそろ時間も参りましたので、意見交換は以上とさせていただきたいと思っております。

6. その他（PR等）

○座長（尾崎 高知県知事）

せっかくの機会でございますので、何かPRなどご発言ございますでしょうか。

○真鍋 香川県知事

はい。まずはこれです。

リユースカップなんですけれども、四国・九州アイランドリーグのリユースカップというのを本日、テーブルに置かせていただきました。各県それぞれのチームのマークが入っておりますけれども、これは、球場内で紙コップを削減しようということ、それから観客にそういう環境美化の意識を醸成してもらおうということで、四国4県から働きかけをして、今年から導入されたものでございます。

これを大いに利用してもらおうというふうに思いますし、また四国・九州アイランドリーグも大いにこれから各県一緒になって応援をしていきたいと思っております。

それからもう一つ、今年はメモリアルイヤーでございまして、パンフレットをお配りしておりますので、時間もないので、後で見ていただいたらいいと思っております。

それからもう一つ、今お配りいたしますけれども、6月4日だから蒸しパンというわけではありませんが、蒸しパンでございまして。これは6月4日を洒落ているわけではないんです。

実は、これは香川県が長年かけて讃岐うどん用の小麦、国産の小麦粉を作ろうということで、プロジェクト X にも放映されたことがあるんですが、うどん用の小麦ですのでパンには向いてないと思ったんですが、山崎パンさんが、大いに一回パンに利用させてくれということで作りまして。

実はこれ、6月1日から売り出しを始めまして、私も食べてみたんですが、割と、大変おいしくできておりますので、ぜひ皆さんに。これは四国限定で売っているようです。コンビニとか量販店で買えるようでございますので、まずはご賞味いただいて。皆さんが食べるよりは、女性の方に食べていただいた方がいいかとも思いますけれども。

まあ皆さんも食べていただいて、よろしく願いいたします。以上です。

○加戸 愛媛県知事

南海地震の時の食糧にもなりそうな感じです。

私の方からは、愛媛県で10月25、26日の2日間、皇太子殿下をお迎えして全国育樹祭を予定しておりますので、もし時間をとっていただければ、三県からもご来県いただければと思って、それだけでございます。

なお、今日のPRはそんな意味で、自分のところの育樹祭シンボルバッジと、それから高知のもあい博のバッジ、2つを付けて参加させていただきました。

○飯泉 徳島県知事

それでは徳島からは、一枚紙をお配りしておりますが、インターネット全盛期の昨今ということで、インターネットをはじめとするICTを活用する「地域ICT未来フェスタ」、こちらが11月7～9日、徳島で開催されます。

今、2011年7月24日で地上アナログからデジタルに切り替わるとか、あるいはIP電話、こうした色々なツールも出てきているところであります。特に徳島の場合、ちょうど列車の中で皆さんともお話しさせていただいた、上勝町の「彩り(いろどり)」いわゆる「つまもの」ですね、ああいうものについても、光ファイバーが中山間地域の各戸に引かれているためにインターネットが活用できる環境にあります。

そうしたところを大いにアピールするとともに、限界集落の問題などが今よく言われ、四国が一番その比率が高いということでもありますので、逆に中山間地域こそこの ICT を活用すれば、環境のいい中で非常に人材誘致も進むのではないかと、これからの新しい過疎対策としても、提言をして参りたいとこう考えております。

今回そういう意味で、「地域 ICT 未来フェスタ 2008in とくしま」では上勝町をはじめ、中山間地域にサテライト会場を設けております。ぜひともこの点、各担当者の皆さんにもおいでいただければと。そしてぜひとも新しい過疎対策、このきっかけにしていいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

では最後に、私も高知県の PR をさせていただきたいと思っております。

ちなみに意見交換は終わっているとは思いますが、ICT の関係では、車が通る道も重要ですが、ブロードバンドをはじめとする情報の道、これも本当に大切なことではないかと、また四国にとって特に大切だと、私も大いに賛同させていただきたいと思っております。

高知県の PR でございますが、この「花・人・土佐であい博」、土佐まるごとパビリオンということをやらせていただいております。加戸知事さん、本当にどうも、バッジを着けていただきありがとうございます。

今後「よさこいサマーフェスタ」ということで、色々な世界的なアーティストとのコラボレーションとか、そういう特別なイベントも行ってまいります。加えまして、それぞれの地域、地域で約 100 を超えるイベント開催をいたしております。花と人との出会いということでもございまして、加えて、食文化もご賞味いただける良い機会ではないかと考えているところでございますので、ぜひ多くの方に、おいでさせていただきたいと思っております。

そして本日の開催地でありますこの北川村「モネの庭」でありますけれども、このモネの絵で描かれたシーン、これを再現していく。そしてモネのマルモッタン、これを再現していく。このいずれにしても、世界で唯一のコンセプトで作られた庭でございます。ぜひとも県外からも多くの方々にお楽しみを頂ければなど。これも「花・人・土佐であい博」の関連イベントの一つでございます。

最後に、この開催地であります北川村について PR させていただきたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたこの「モネの庭」に加えて、さらに歴史ということでいきますと、坂本龍馬の親友であった、そしてその死の時を共にした中岡慎太郎、彼の出生地でございます。ここ北川村には「中岡慎太郎記念館」というのもございまして、このような歴史のある地でもございます。

そしてもう一つは、今お手元にお配りしておりますけれども、先ほどは蒸しパンどうもありがとうございます。今度はジュースと一緒に飲みいただければと思っております。ここ北川村はユズの産地でもございまして、この、ユズサイダーでありますとか、柚子ゼリーとかこういう、ユズを加工した商品もたくさん織り込もうということで、今、工夫を重ねさせて頂いているところであります。

また機会がございましたら、この高知県、この北川村、このモネの庭にも、また慎太郎館なども含め、ぜひおいで頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

7. 閉 会

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは以上をもちまして、本日の会議は終わらせていただきたいと存じますが、一つご相談をさせていただきたいと思います。

次回の四国知事会議の開催はいかがいたしましょうか。

○ 真鍋 香川県知事

よろしいですか。次は香川県にぜひお出でいただきたいと思います。

香川県がお受けして、知事会を開催させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。それでは次回は香川県の方でよろしくお願いを申し上げます。

それでは以上をもちまして、会議を閉会させていただきたいと思います。

本当に、本日はどうもありがとうございました。